(B)　「技術士法（昭和58年法律第25号）」による第２次試験のうち技術部門を【建設部門】、【農業部門】（選択科目を「農業農村工学（旧　農業土木）」とするものに限る。）、【森林部門】（選択科目を「森林土木」とするものに限る。）、【水産部門】（選択科目を「水産土木」とするものに限る。）又は【総合技術監理部門】（選択科目を「建設部門」に係るもの、「農業農村工学（旧　農業土木）」、「森林土木」又は「水産土木」とするものに限る。）とするものに合格した者

(C)　建設業法第７条第２号イに該当する者（建設工事に関し、所定の実務経験を有し、国土交通省令で定める学科を修めた者）

(7)　出資比率要件　特定建設工事共同企業体のすべての構成員が30％以上の出資比率であること。

(8)　代表者の要件　特定建設工事共同企業体の代表者は、構成員の中で最大の施工能力を有する者であって、その出資比率が構成員中最大であること。

(9)　特定建設工事共同企業体の協定　特定建設工事共同企業体の協定書は、機構が指定する様式による。

(10)　施工方式　共同施工方式とする。

8　一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体の取扱い

7(5)の認定を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体も５及び６により申請書を提出することができる。この場合において、特定建設工事共同企業体としての資格が認定されるためには、7(5)の認定を受けていない構成員が当該認定を受ける必要がある。

また、この場合においては、当該工事に係る開札の時までに特定建設工事共同企業体としての資格の審査が終了せず、競争に参加できないことがある。

なお、7(5)の認定を受けていない構成員が当該工事に係る開札の時までに当該認定を受けていないときは、特定建設工事共同企業体としての資格がないと認定する。

9　資格審査結果の通知

一般競争（指名競争）参加資格認定通知書により通知する。

10　資格の有効期間

特定建設工事共同企業体としての資格の有効期間は、本工事の受注者を除き、資格を認定された日から受注者が契約を締結した日までとする。

11　その他

(1)　特定建設工事共同企業体の名称は、「豊川用水二期東部幹線併設水路伊川津工区工事△△・□□特定建設工事共同企業体」とする。

(2)　当該工事に係る競争に参加するためには、開札の時において、特定建設工事共同企業体としての資格の認定を受け、かつ、当該工事の「入札公告（建設工事）」に示すところにより競争参加資格の確認を受けていなければならない。

招　　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

令和７年９月18日

独立行政法人国立病院機構
東近江総合医療センター院長
野﨑　和彦

◎調達機関番号　597　◎所在地番号　25

○第 08210 号（№08210）

1　調達内容

(1)　品目分類番号　71、27

(2)　導入計画物品及び数量　病院情報システム一式及び７年間の保守業務委託

(3)　調達方法　購入等

(4)　導入期限　令和９年度第２四半期

(5)　納入場所　独立行政法人国立病院機構東近江総合医療センター

(6)　調達に必要とされる基本的な要求要件

①　本システムは独立行政法人国立病院機構東近江総合医療センターにおける診療業務及び経営管理業務を総合的に支援するためのもので、電子カルテシステム、医事会計システム、各部門システムの業務全般にわたり統合的に管理、参照、運営が行われるマルチベンダー指向のシステムであること。

②　システムは患者基本情報、診療情報、画像情報など円滑に交換でき、そのために必要な国際的な標準規格に準拠した通信規格データ形式を提供できること。

③　本システムは、業務用データベースとは独立した、患者の臨床データ、情報を長期的・総合的に蓄積管理できる機能を有すること。

④　本システムは、要求機能を達成するために十分なデータ処理機器、端末、ネットワークを保有すること。

⑤　本システムは各部門で使用している医療機器及びシステムに対するインターフェイスを有すること。

⑥　本システムのうち、病院業務に不可欠なシステムは24時間、無人にて自動稼働し、安全で容易に運用できること。また、システム障害対策が十分になされていること。

⑦　利用者層に応じたデータのアクセス権が設定できること。またプライバシーの保護及びセキュリティ対策が充分なされていること。

⑧　本システムは病院経営、診療業務を高度に支援するため、最新の技術に基づくこと。また、操作性及び応答時間は十分実業務に対応できること。さらに各種データの二次利用が可能であること。

2　資料及びコメントの提供方法　上記1(2)の物品に関する一般的な参考資料及び同(5)の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。

(1)　資料等の提供期限　令和７年10月20日（月）17時00分（郵送の場合は必着のこと）

(2)　提出先　〒527―8505 滋賀県東近江市五智町255番地　独立行政法人国立病院機構東近江総合医療センター　企画課　業務班長　鮎川　　篤　電話0748―22―3030（代）内線2712

3　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

(1)　交付期間　令和７年９月18日（木）から令和７年10月20日（月）まで。

(2)　交付場所　上記2(2)に同じ。

4　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。

5　Summary

(1)　Classification of the products to be procured : 71, 27

(2)　Nature and quantity of the products to be purchased : Hospital Information System 1 set and system maintenance commission for 7 years

(3)　Type of the procurement : Purchase

(4)　Basic requirements of the procurement :

①　This system will be the integration system Which supports medical and administrative services at National Hospital Organization Higashiomi General Medical Center. This system will be composed of the section system which includes Electric Medical Record System, Medical Accounting System, etc. This system assumes to be multi-vendor system which integrates the control, reference, and management of all our facility's business in our facility

②　This system will provide the Communication tools and Data formats under international standard specification and protocols to exchange the patient basic information, the clinical data and the image information smoothly

③　This system would possess functions to manage the long-term and the comprehensive clinical information of the patients independently from the database for business use